

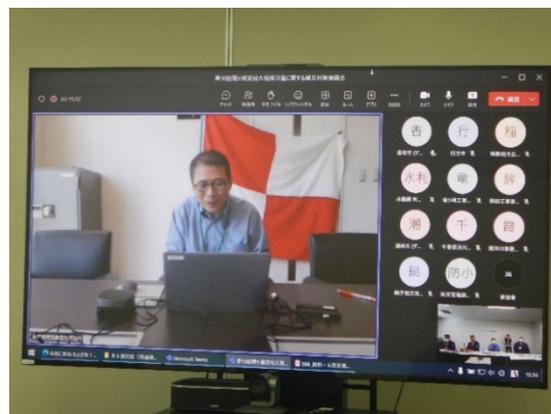
第10回霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

実施日：令和5年6月21日（水）10:00～11:20

場所：Web会議

出席者：龍ヶ崎市長（代理）、鹿嶋市長（代理）、潮来市長（代理）、稲敷市長（代理）、かすみがうら市長（代理）、神栖市長（代理）、行方市長、鉾田市長（代理）、小美玉市長（代理）、美浦村長（代理）、阿見町長（代理）、河内町長（代理）、利根町長（代理）、香取市長（代理）、稲敷地方広域市町村圏事務組合 管理者（代理）
茨城県 防災・危機管理部 防災・危機管理課長（代理）茨城県 土木部 河川課長（代理）、水戸土木事務所長、潮来土木事務所長、土浦土木事務所長（代理）、鉾田工事事務所長、竜ヶ崎工事事務所長（代理）、
千葉県 防災危機管理部 防災対策課長（代理）、千葉県 土整備部 河川環境課長、香取土木事務所長
水戸地方気象台長、銚子地方気象台長
鹿島臨海鉄道株式会社 代表取締役専務（代理）、日本貨物鉄道株式会社安全推進部長（代理）
独立行政法人 水資源機構 利根川下流総合管理所長、国土交通省霞ヶ浦河川事務所長

（1）開催状況



（2）協議会内容

- ・ 協議会規約（案）について
- ・ 幹事会の報告
- ・ 令和4年度取り組み実施状況（代表事例）について
- ・ 取り組み実施状況・進捗状況について
- ・ 今後の取り組み内容について
- ・ 防災気象情報の改善について
- ・ 霞ヶ浦流域の減災に係る取組方針について
- ・ その他（情報提供）

（3）協議結果

令和4年度に実施した各構成員の取組の進捗状況、実施状況等について報告を行い、取り組み状況を確認した。また、協議会規約（案）改定及び取り組み方針（案）改定については6月21日付で改定することが了承された。

事務局より、災害対策用機器操作講習会の開催、気象業務法及び水防法の改正、避難確保計画の作成支援等についての情報提供が行われた。